

令和5年度 南信州民俗芸能推進協議会 意見交換会 会議録

日時：令和5年5月18日（木）15：55～15：45

場所：飯田合同庁舎 3階 講堂

出席者：別紙のとおり

（お題等は特になし）

<アドバイザー小川先生>

私の方から何点かご提案させていただきます。

① 10年間の事業の見直しを行う。

本協議会が発足してもうすぐ10年になると思いますが、この間に何が出来ていて何が出来ていないのか整理をすべきだと思います。

事務局が変わってしまうのは仕方のないことであり、新しい事業展開も行っておりますので、再度ローリングをして出来ていること出来ていないことをはっきりさせるべきだと思います。

また、今回の出席名簿を見させていただくと、首長の皆さんの出席が無く残念です。まだ首長の皆さんにはあまり重要視されていないのではないかと感じます。

協議会の内容として首長の皆さんが積極的に意見を出していただいて、首長の皆さんが関心を持っていることについて協議会でも取り上げていく必要があるので、広域連合や地域振興局がメインとなって首長の皆さんにどの様にかかわっていただくのかを具体的に考えていく必要があると思います。

広域連合が主体の団体ではあるが、首長が構成員に入っている団体は全国的にも少ないと思います。全国の中でもトップランナーとして首長の皆さんの意見も取り込んで行っていけると良いと思います。

そんなことを踏まえて、10年間の振り返りを行い出来ていることと出来ていないことをはっきりさせると良いと思います。

② パートナー企業の「表彰」から「認定」へ

パートナー企業の表彰について、もう一歩進めて知事からの認定にしてはどうでしょうか。

現状表彰基準は4つあり、今年度は飯田信用金庫さんが対象となっておりますが、表彰とは成果の懸賞であり、パートナー企業に登録された企業をどのように懸賞するかはとても重要なことであると思います。

現社会では企業の社会貢献に対して評価する体制が出来ておりません。パートナー企業制度は企業の社会貢献を求めている訳で、それに対してどう評価するのかを考えていかなければならない。

宮崎県では神楽継承協議会の「サポーター企業制度」として「認証制度」を行っております。これは、実績を上げた企業をサポーター企業として認定をするものですが、これに習っ

て協議会も「表彰」から「県知事からの認定」に変えてはどうか。実績のある企業を認証していき、その認定証を会社等に掲げることで企業は社会貢献をしているというアピールにもなり、地域への信頼度を高めることができますので、そういった意味を持つものに変えていってはどうかでしょうか。

③ 企業版ふるさと納税への参加

近年は寄付がかなり増えてきておりますが、資金的な面もこの協議会へ入り込んできていると思います。そこで南信州の自治体が行っている企業版ふるさと納税へ参加してはどうかと考えます。

見させていただいたところ南信州の行政はかなり低調だと思います。企業版ふるさと納税へ参加する場合は内閣府の認定が必要になりますが、協議会として各自治体に民俗芸能、地域文化の継承として積極的に内閣の認定を取って企業版ふるさと納税の中に応募していただきたい。どれだけ集まるはわかりませんが、こういった制度も積極的に活用することで民俗芸能継承に必要な予算獲得ができるのではないかと思います。

以上です。

<広域連合事務局次長>

ただいま小川先生より3点ご意見を頂戴いたしました。

まず、首長さんの出席が無いという点でございますが、事務局の調整不足で申し訳ございませんでした。揃ってのご欠席なので何か公用があったのかなと思いますが、なるべく出ていただけるよう努力してまいりたいと思います。

他に、パートナー企業への表彰を一步前に進めた「県知事からの認定」にしてはどうか、また、企業版ふるさと納税へ参加してはどうかというご意見をいただきましたが、このことについて何かご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

<アドバイザー 小川先生>

企業版ふるさと納税こそ各自治体の首長が外部資金をどこに使用するかということにつながる訳ですので、そこに協議会が側面でバックアップするような体制が出来てくると首長のみなさんにももっと協議会の活動についてお考えいただけるのではないかと思います。

<南信州地域振興局長>

小川先生ありがとうございました。広域連合からもありましたが、首長さん方は要望活動等があり出席が出来なかったのだと思います。もっと早くにご通知できるよう広域連合と調整してまいりたいと思います。

パートナー企業制度の件につきまして、入札の関係で私も企業の地域貢献のことは考えております。お金以外で貢献していただいたことをどう評価するのか等内容を詰めることで入札参加資格のランク認定にも活かせるのではないかと考えております。

また、県知事の認定についても考えていきたいとは思いますが、この協議会を立ち上げたときは、南信州をモデル地域として全県へ広げていこうといことがありましたので、この地域だけで認証制度を取るのか、他地域へも広げていってから県知事の認証制度を取るのか、県としても少し考えさせていただきたいと思います。

企業版ふるさと納税への参加につきましては、地域によっていろいろやり方がありますので、また首長さんたちと調整していきたいと思います。

<南信州広域連合事務局次長>

それではここで、現地でご参加いただいているアドバイザーの先生方からご助言を賜りたいと思います。

<アドバイザー 笹本先生>

笹本です。小川先生がおっしゃったことはとても良いことだと思いました。10年間やってきた中で自分たちがどこまで進んできたのかが分からないと意味が無いと思います。10年という節目でありますので、何が出来ていて何が出来ていないのか評価ができるように来年持っていけると良いと思います。

昨日長野県文化協会の総会が行われました。そこでは表彰が行われております。芸能関係につきましては、雨宮の御神事と飯山市五束の太々神楽、南木曾町が表彰されておりました。こういったものが県全体の中で表彰されております。

その時千曲市の雨宮の御神事を見させていただいて気が付いたことがあります。雨宮は人が多く継承には問題が無いと思っておりましたが、それでもつながりが無くなってきているとのことでした。聞いたところ、一生に一度着るか着ないかのわっこの衣装を用意するだけでも大変だということで保存会の方で衣装を購入してそれをお貸しするようになったとのことです。

それからこの団体は謡が前提となってすべて進行するとのことで、謡の頭のところに集まって練習をするのですが、家の仕組みが変わってしまっただけでそれが出来なくなってしまい公民館活動として今後どうしていくかということが課題となっております。

それから人が入ってきて「そんなに歴史のあるものはやれない」と言うような形で断られてしまうことが多いそうです。

私はここまで過疎化の中でどうやって芸能を持ち伝えるかということも課題としてやってまいりましたが、実際問題としてはそれ以上に生活環境の変化の中で私達全体はどうしていかなければいけないのかということも検討していかないといけないのではないかと。

その中で我々協議会その他は長野県或いは全国において最先端を走っております。パートナー企業制度を設けてやっているというのは、雨宮の方達も言うておりましたが良いことであると思います。先程の話の中でもありましたが、これはモデルケースとして全県に広めてこそ価値があると思います。先程小川先生の方から県知事の認定という話があり、それ

を全県に広めていき南信州はそのトップランナーであるということを訴えていきたいと思いました。その中で、我々は何をしたのか、何が出来ていないのかをしっかりと見極める必要があると思いました。

次に、前に櫻井先生に連れられて坂部の雛祭りを見てまいりました。私の中ではどうしてもその時期あの辺りだと新野の雪まつりだとか、有名なものに目を向けがちではありますが、その下にある生活習慣には目を向けておりませんでした。ただ生活の上に芸能があるという観点では櫻井先生の研究されている様な底辺の部分にも注目しなければ、上辺だけでは良くないなと改めて感じました。

そういった観点で2点程お話しします。

まず、後日私共は北信越の博物館協議会を開催いたしますが、その場で櫻井さんに講演を依頼しました。私がかねがね人の動きが地域を元気にすると言ってまいりましたが、この南信州の素晴らしいところは、活動する人達も企業も行政も一丸となって取り組もうとしているところですが、その時に底辺として学問的に学術上でどうだということがあります。それをこの地域出身の櫻井先生がやってくれている。しかもその活動は並大抵のものではない。先の本それから賞を受けた状況でも別格だと思います。そういったことで、北信越全体の博物館で講演をいただきたいと思いました。

つまりは、我々の活動はここで終わるのではなく北信越から全国へ広げていくべきだと思います。

もう一方で、前に泰阜村の調査に伺ったときにかつて使用されていたお祭りの道具はあっても何もやっていないのをすごく寂しく感じると、やっていなくてもその道具だけでも展示するというをやっている。

つまり私たちは何が失われてきたのか、何を忘れてしまったのかということもきちっと確認していかなければならないと思います。

これらのことを踏まえて10年目の評価をして、さらに10年後の計画を立てていかなければならないと思います。私は皆さんと今後の民俗芸能について語り合う場を設けていただいたのだと思っております。みんなで忌憚のない意見を出し合うことで次の未来が出来るのではないかと思っておりますので引き続きよろしく願いいたします。

<アドバイザー 櫻井先生>

櫻井です。よろしく申し上げます。

ただいま笹本先生より名前を挙げていただきましてありがとうございます。

私の方から意見を述べさせていただきます。

平成27年から始まって9年目ということで、10年という節目を目前に差し掛かっております。小川先生、笹本先生のおっしゃる通り振り返りの時期であり、行ってきたことなどを振り返らなければならないと思います。

その中の一つとして構成員の見直しをすべきではないかと思っております。今構成員になって

いる団体は県または国の指定を受けている団体のみです。発足当時からこの事は話題になっておりましたがこのままで良いのでしょうか。行政からの援助を受ける裏付けとして県の指定選択を受けていることが最低条件ではないかということでスタートしましたが、それから今まで変わっておりません。今日事例発表をしていただいた下條歌舞伎は国や県の指定選択を受けておりません。事業としては広がりを見せているのに裏付けがまだできていないというのは問題ではないかと思えます。

もう一点として、いろんな機会を通してこの地域の民俗芸能を継承することは大事だと訴えてきましたが、この事業自体が一体どこまで一般に浸透しているのか、保存会のメンバーに浸透しているのかということを見るとやはりそうではないと思えます。

そこで周囲への浸透度を計るということも必要ではないかと思えます。

また、それに関連して広域をあげて取り組んでおりますが、各市町村の動きがそれに付随して高まっているかという点必ずしもそうでは無い。というのは、市町村レベルの指定文化財を見たときに全県で比べても南信州の市町村登録は少ないです。これだけ地域をあげて盛り上げようとしている訳なので、市町村レベルでも民俗芸能に目を向けて登録の数を増やす、或いはこの機会にもっと広げて行く等の活動が伴っていくべきだと思います。

また、別件ですが、民俗芸能にはいろんな補助金があります。保存会の中では資金的な問題を抱えているところも少なくはありません。文化庁では地域文化財総合活用事業といったプログラムが用意されておりますが、こちらではかなりの補助が付き 85%国が見てくれたりします。また、ユネスコ登録されたことで大きな補助が付いたりします。他にも県や国の指定でなくても多くの事業があります。この協議会の場合でも時々あげていただいておりますが、そういったことも全体として取り上げて活用することを進めていけたら良いのではないかと思います。

<南信州広域連合事務局次長>

ありがとうございます。ただいま先生お二方より貴重なご意見をいただきましたが、本日お集りの団体の皆様から何かご意見等がありますでしょうか。

<アドバイザー笹本先生>

先程県文化財保護活用課の三木さんより今後のことについてご質問がありましたが、はっきり言って小さな村や町では文化財について研究しろと言われても、多くの業務を掛け持っているのでできないのが現状です。それにもかかわらず長野県は職員が少なく対応できる人が少ないです。他地域から見てもこんなに少ないのかと驚くほど少ないです。その中でも櫻井先生の言ったことはとても重要だと思います。櫻井先生のような方がいる地域で、無いところを無いとするのではなく有ると評価をしていくべきで、それは広域としてその看板を少しでも上へあげることで、地域の誇りにつながっていくと思います。その作業をしていくために何かで勉強していかなければならない。どうしてもお祭りは時期が重なっ

てしまうので自分たちの地域のことしかわからないです。でも、他の地域を見ると色々見えてくるものがあります。そのためには、櫻井先生にもっといろんなことを教えていただいて、協議会全体で位置づけをして看板を大きくしていくことが必要であると思います。

また、前々から気なっておりましたが、長野県は博物館が北信越に1つしかありません。この地域にはこれだけの文化がありながらきちんとした博物館が1つもないです。今博物館はデジタル化と観光化とよく言われます。むしろ南信州で観光の面からも声をあげて芸能博物館や民俗伝統博物館等を作るくらいの気持ちを是非持っていただきたいです。伝統芸能の宝庫と言われる南信州でその文化を地域だけでは維持できないところまで来て、広域連合が動いているのだとしたら、そういった文化を残すための博物館を建てるくらいの気持ちを持っていただきたいです。幸いこの協議会には小川先生が全国目線で、櫻井先生が元から詳しく見てくれておりますので、その情報を保管できる博物館を県で是非建てるくらいの気持ちでいてもらいたいと思います。

<伊那民俗学研究所 松上>

伊那民俗学研究所の松上です。

本日の事例発表の下條歌舞伎保存会の元気づくり支援金を活用した取り組みの中で、情報発信等を業者に行っていただくという発想があるとは少し驚きでした。今は保存会だけではなく地域企業ともどうやって連携して行くのかということも大事だと感じました。第1回民俗芸能フェスティバルを阿南町で行った際に、観光公社の方でバスを用意して集客を行っていただきましたが、その中でもやはり良かったという声が多く、そういった企業とも連携して盛り上げていくことが大事だと思いました。

もう一点、伊那民俗研究会の中で報告がありました。東京の方でかけ踊りを復活させた方がいます。この方は信州つなぐダムの会というのに参加しており、天龍村とは全く関わりのない方達10名を集めて復活させたという報告を受けました。こういった活動にも目を向けていく必要があるのではないかと思います。

<アドバイザー小川先生>

櫻井先生の言った行政と文化財の関りについて、地域で積極的に継承している文化財について行政で認定していくということですが、国では既に幾つかの登録制度を作っておりますが市町村が国に追いついていないのが現状です。登録制度は事務手続きが規定よりも簡素化できるため、是非条例改正を行って事務の簡素化に取組み登録制度の推進を図っていただきたいと思います。それには県が先頭をきって条例改正をしていただくと市町村も改正しやすいと思います。全国的にも条例改正については遅れていてここを乗り越えると登録されていないような民俗芸能も登録実現が可能になると思います。いずれにしてもこの地域の文化を埋もれさせてはいけないと思います。

笹本先生も言うておりましたが、有名なお祭りだけではなくその他の民俗芸能も守ってい

けるような取り組みを行っていけると良いと思います。

後は、広域行政の中でも一体化できるのではないかと思います。消防や介護保険、昔の学校のように広域行政がそれを担うような制度作りもできるのではないか。国では広域の文化財行政は歓迎しています。奈良県辺りでも前例はありますので習って長野県のトップランナーとして取り組んでみてはどうでしょうか。

南信州は他地域からも期待されていると思います。この地域でいろんな先進事例が生まれることで全体的に波及していくと思います。

<広域連合事務局次長>

アドバイザーの先生方からは多くの貴重な簿意見を頂戴したと思っております。本日出たご意見を今後の事業に活かしていきたいと思っております。

お時間となりましたのでここまでとさせていただきます。

以上をもちまして予定されていた内容が全て終了いたしましたので、これで令和5年度南信州民俗芸能継承推進協議会を閉じさせていただきます。

【終了】